

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年6月12日 福島地方法務局二本松出張所 登記官 大津英司

記

意見又は資料の提出先

〒964-0906 二本松市若宮二丁目165番地8

福島地方法務局二本松出張所

電話：0243-22-2617

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
3808-2026-0001	二本松市二伊滝一丁目13番	墓地	413
3808-2026-0002	二本松市二伊滝一丁目16番	墓地	3703
3808-2026-0003	二本松市二伊滝一丁目95番	墓地	4667
3808-2026-0004	二本松市二伊滝一丁目248番	雑種地	94
3808-2026-0005	二本松市松岡91番	宅地	266・26
3808-2026-0006	二本松市松岡92番1	宅地	213・52
3808-2026-0007	二本松市松岡92番2	宅地	89・45
3808-2026-0008	二本松市松岡92番3	宅地	21・64